

平成28年度  
事業報告書

平成29年5月

一般社団法人 全国建設業協会

## 目 次

はじめに	… 1
1. 社会資本整備の計画的推進のための安定的な 公共事業予算の確保と災害に強い国土づくり	… 2
2. 地域社会を支える建設業の経営基盤の強化と健全な発展のための対応	… 3
3. 建設業の担い手確保と労働災害防止対策の推進	… 8
4. 建設業における社会的責任への対応	… 10
5. 戦略的広報の展開	… 12
6. 主な要望事項等	… 13
7. 役員会等の開催	… 24
8. 各種委員会等の開催	… 25
9. 行事・諸会議の開催	… 25
10. 第 24 回参議院議員選挙に対する取組	… 27

## はじめに

平成 28 年度の我が国の経済は、アベノミクスの取組の下、雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調が続いたものの、個人消費や民間設備投資は力強さを欠いた状況となった。

一方、我々建設業界は、本会の平成 28 年度事業計画書の中で、「建設投資の長期減少傾向に一定の歯止めが掛かった一方で、東京等と地方との地域間格差や大手と中小の企業間格差が顕在化している」との基本的認識を示していたが、地域間格差や企業間格差は、むしろ更に拡大化した状況にあった。

また、同じく事業計画書では、「少子高齢化と労働力人口の減少を背景とした建設業の『担い手の確保・育成』と『i-Construction』などの建設現場の生産性向上への積極的な対応』の必要性を謳ったが、それは政府が推し進める「働き方改革」というより大きな流れとも相まって、建設産業全体を取り巻く更に重要な課題となったところである。

さらに、10 月から 11 月にかけて全国 9 ブロックで開催したブロック会議・地域懇談会では、主に「担い手 3 法の取組の推進」、「担い手の確保・育成」、「建設生産システム全体の生産性の向上」、更には全建独自テーマとして「安定的・持続的な事業量の確保」について活発な議論が行われ、そこでの意見・要望は、全国 47 都道府県建設業協会の総意として要望書に取り纏め、関係各方面に対し、実現に向け働きかけを行ってきた。

このうち、公共事業予算については、平成 28 年度の上半期の大幅な前倒し執行を踏まえ、秋口以降の執行を可能とする大型補正予算の早期編成を要望してきたが、平成 28 年度第 2 次補正において、国全体で 1 兆 4 千億円余の公共事業関係費が計上されるとともに、平成 29 年度当初予算についても、微増とはいえ 5 年連続での増額確保がなされるなど、事業量の一定の確保に繋がった。また、設計労務単価の 5 年連続の引上げや土木工事の積算基準の改定、低入札価格調査基準の見直しなど、全建の活動は、着実に成果として現れるところとなっている。

地域建設業界が大きな転換点を迎えている状況下にあって、本会では、平成 28 年度地域を支える建設業の発展のため、各都道府県建設業協会との強力な連携の下、これまで述べた取組を含め、以下に掲げる事業に総力を挙げて取り組んできたところである。

# 1. 社会資本整備の計画的推進のための安定的な 公共事業予算の確保と災害に強い国土づくり

## (1) 公共事業予算の持続的・安定的な確保と社会資本整備の計画的な推進

人口減少社会を迎え、働き手の減少を上回る生産性の向上を目指し、国土交通省では、平成28年を「生産性革命元年」と位置づけ、持続的な経済成長を促進することとなった。

この様な中、平成28年度については、公共工事の大幅な前倒し発注が行われたが、全建として平成28年4月26日には補正予算について、7月20日には第二次補正予算について、更に11月22日には、地域懇談会・ブロック会議における議論を踏まえ、各都道府県建設業協会の意見・要望を取りまとめた「社会資本整備の着実な推進と将来に亘って役割を果たしていくために」を国土交通大臣をはじめ、与党幹部、国土交通省幹部に手渡し、社会資本整備の着実な推進のため、大型補正予算を含め、必要な公共事業予算の確保や地域への重点配分、建設産業の担い手確保、建設現場の生産性向上等についての要望活動を行った。

第二次補正予算については、熊本地震や東日本大震災からの復興、防災対応の強化、21世紀型のインフラ整備等の予算が、1兆4千億円を上回る比較的大規模な形で計上されることとなった。

平成29年度予算については、社会保障費が全体枠の多くを占め、他の予算が縮減される傾向にある中、公共事業予算は僅かではあるが、5年連続の増加となったほか、当初予算では初となるゼロ国債が設定されることとなった。

## (2) 被災地の早期復興と大規模災害に備えた防災・減災対策の推進

本年度は4月に熊本地震、8月には一連の台風が上陸し、北海道・東北地方に甚大な被害をもたらした。また、10月には阿蘇山中岳の噴火と、鳥取県中部で大きな地震が発生するとともに、12月には新潟県糸魚川市で大火も発生した。

本会では、この様な自然災害時に各都道府県建設業協会と密接に連携し、被災地域の会員企業の災害対応への状況を把握し、国土交通省に情報提供を行うとともに、大規模自然災害に備え、防災・減災のためのインフラ整備に必要な事業予算の確保と迅速な事業執行について、平成28年11月22日、要望活動を行った。

熊本地震については、二度に亘り震度7の地震に見舞われ、その被害が甚大だったことから、各都道府県建設業協会と連携し、義捐金のとりまとめを行った。

### (3) 地域懇談会・ブロック会議等の開催と提言活動の推進

本年度のブロック会議・地域懇談会では、改正品確法に基づく運用指針の発注者への徹底、発注・施工時期の平準化、週休二日制の推進とこれに伴う他産業並みの賃金水準の確保、設計労務単価の引き上げ、建設現場の生産性向上等に関する意見・要望が地域の生の声として挙げられ、国土交通省幹部との真摯な議論が行われた。

本会では、ブロック会議・地域懇談会で提案された意見・要望を取りまとめ、平成28年11月22日、政府与党関係者に手渡すとともに、12月15日には、ブロック会議・地域懇談会に出席した国土交通省幹部と本会正副会長並びにブロック理事・幹事協会会長等による意見交換会を開催し、ブロック会議での懸案事項等今後の課題解決に向けた対応策等について、総括的な意見交換を行った。

#### (平成28年度ブロック会議・地域懇談会日程)

10/6 関東甲信越ブロック会議・地域懇談会 (東京・千代田区)	10/21 中国ブロック会議・地域懇談会 (岡山市) 10/24 東北ブロック会議・地域懇談会 (山形市)
10/12 近畿ブロック会議・地域懇談会 (京都市)	10/25 東海ブロック会議・地域懇談会 (四日市市)
10/14 四国ブロック会議・地域懇談会 (徳島市)	10/27 北海道地域懇談会 (札幌市)
10/17 北陸地域懇談会 (金沢市)	11/ 8 九州ブロック会議・地域懇談会 (宮崎市)

## 2. 地域社会を支える建設業の経営基盤の強化と 健全な発展のための対応

### (1) 品確法及びその運用指針等の更なる徹底

平成28年6月に品確法等の効果検証(運用指針の実施状況及び設計変更)に係るアンケート調査を実施し、企業の収益状況の把握に努めるとともに、適正利潤の確保に向け関係機関への要望を行った。

その結果として、平成29年3月に行われた積算基準等の見直しでは、品確法の基本理念に則り、適正な予定価格が設定できるよう、最新の実績を踏まえ、以下の改訂がなされた。

- ① i-Constructionの更なる拡大に向けた基準の新設
- ② 品確法を踏まえた積算基準の改定
  - ・1日未満で完了する小規模施工時の積算方法の新設

- ・交通規制補正の見直し（交通量による区分の新設等）
  - ・被災地における間接工事費の補正（東日本大震災被災3県及び熊本県）等
- 併せて、低入札価格調査基準の見直し（労務費の参入率引き上げ）がなされるとともに、地方公共団体に対し算定式を適切に見直すよう周知された。

## （２）建設生産システムの高度化に向けた対応

### ①生産性向上に関する取組

国土交通省の i-Construction 関連委員会（i-Construction 推進コンソーシアム、ICT 導入協議会、コンクリート生産性向上検討委員会）へ参画し、地域建設業の状況を踏まえ、中小建設企業が対応可能な環境整備を図りながら進めるよう提言するなど、必要な意見・要望を行うとともに、その動向について情報提供を行った。また、平成 29 年 2 月にはコマツ IoT センタ施設見学会を実施し、ICT 建機の試乗のほか、3 次元データを活用した自動制御、施工管理のデモを確認する等、ICT 施工に関する理解を深める取組を行った。

また、「CIM 導入推進委員会」及び関連する「CIM 導入ガイドライン策定 WG」、「要領基準 WG」等へ参画し、その内容について情報提供を行ったほか、ガイドラインの策定、基準類の改訂に際して、当会の土木・建設 ICT 専門委員会委員に意見照会の上、各 WG にて意見・要望を行い、策定内容に反映させた。

さらに、土木学会の「平成 28 年度会長特別タスクフォース」にアドバイザーとして参画し、情報収集等を行った。

### ②建設生産システムに関する諸問題への取組

国土交通省の「中央建設業審議会」、「基本問題小委員会」及び「建設産業政策会議」へ参画し、要望・情報提供等を行った。

特に、平成 28 年 10 月に設置された「建設産業政策会議」では、当会の総合企画委員会委員に意見照会を行い、10 年後を見据えた地域建設業のあり方について提言を行った。また、産業政策会議の下に設置された「地域建設業 WG」、「企業評価 WG」においても、各都道府県建設業協会、総合企画委員会委員に意見照会を行い、地域建設業の役割と課題、企業評価のあり方等について取りまとめ、提言を行った。

また、公共建築工事の円滑施工に関して、平成 28 年 7 月に国土交通大臣官房官庁営繕部と連携し WG を開催して、「入札時積算数量書活用方式の試行」や「公共建築工事におけ

る工期設定の基本的考え方」等について意見交換を行った。その結果、「入札時積算数量活用方式」については、平成 29 年 4 月から本格実施となった。なお、国土交通省の依頼により、一昨年度に実施した「公共建築工事の一般管理費等調査」の結果を受け、平成 28 年 12 月、19 年ぶりに一般管理費等の見直しがなされた。

さらに、一連の基礎ぐい工事問題を受け、建設工事の施工現場における適正な施工体制の確保に向け、平成 28 年 4 月に「基礎杭工事の施工における全建自主ルール」を策定した。また、それを基に、平成 28 年 7 月に「基礎杭工事の適正な施工確保に関する講習会」を開催した。

平成 28 年 8 月から 9 月にかけて、6 県の建設業協会を訪問し、生産性の向上や担い手確保・育成等に係る各地域の現状、併せてそれらの課題に対する今後の改善策等について意見交換会を実施した。その意見等を基に、10 月から 11 月にかけて開催したブロック会議・地域懇談会における本会からの提案議題を策定するとともに、発注機関に対する提言・要望活動に反映させた。

被災地における適切な発注に関して、熊本地震被災地において、復旧・復興事業等の土工に関する歩掛について、日当たり作業量の補正及び全ての工事について間接工事費の補正がなされた。また、その後の要望活動により、平成 29 年度も間接工事費の補正が継続されることとなった。

東日本大震災被災地の早期復興に関しては、地域懇談会・ブロック会議等を通じて、被災 3 県の状況説明や要望等を行い、平成 29 年度も復興係数等が引き続き設定されることとなった。

なお、地域懇談会・ブロック会議等あらゆる機会を通じて要望してきた公共工事設計労務単価の引上げについては、平成 29 年 2 月の改定において 5 年連続で実施された。

### ③建設技術者の技術力等の確保と維持向上等への取組

平成 28 年 4 月から 7 月にかけて、建設工事における施工の工夫・改善事例の募集を行い、応募 65 件（土木 55、建築 8、その他 2）の中から、平成 28 年 9 月に開催した建設工事事例選考委員会の審査を経て、事例集に掲載する 50 事例（土木 42、建築 6、その他 2）を選出し、平成 29 年 2 月に本会会員専用ホームページに掲載した。

また、会員企業の現場技術者の「技術力と資質の向上」並びに「プレゼンテーション能力の向上」を目的として、平成 28 年 11 月に技術研究発表会を開催し、事例集掲載 50 事例の中から、特に優れた 10 事例について発表を行った。

### (3) 公共調達制度等への対応

#### ①社会資本の維持管理分野、まちづくり等に関する取組

平成 28 年 5 月に、除雪業務に係るアンケート調査を実施し、除雪業務の採算性に関する課題等を把握するとともに、適正利潤の確保のため関係機関等へ提言等を行った。

なお、平成 28 年 4 月に国土交通省の全国河川部長会議、平成 29 年 3 月に全国道路部長会議に参画し、特に、全国道路部長会議においては、除雪業務に係るアンケート結果を踏まえ、課題・改善策等について意見・要望を行った。

平成 28 年 5 月、11 月に、国土交通省主催の「維持修繕工物品質確保に関する意見交換会」に参画し、橋梁維持修繕工事の発注時及び変更時における課題について、各都道府県建設業協会に意見照会の上、それら内容を踏まえて意見・要望を行った。その結果、平成 29 年 3 月に、修正設計費の見込み計上等、橋梁保全工事の発注方法の見直しがなされた。

また、インフラの老朽化が進む中で、革新的技術の発掘や企業の連携促進等を目的とした「インフラメンテナンス国民会議」へ参画し、その状況について情報提供等を行った。

#### ②入札契約・総合評価等の改善に関する取組

「発注者責任を果たすための今後の建設生産・管理システムのあり方に関する懇談会」並びに「総合評価方式の活用・改善等による品質確保に関する懇談会」に参画し、競争参加資格審査における残留措置の継続、施工時期の平準化の一層の推進、週休 2 日試行工事における適切な工期設定と追加経費の計上、地域の守り手としての役割の積極的評価等、地域建設業の立場からの提言・要望を行うとともに、その状況について情報提供等を行った。

これら提言の結果として、平成 29・30 年度の直轄工事の競争参加資格審査において、残留措置が継続されることとなり、また、平成 29 年度当初予算におけるゼロ国債の計上や余裕期間の設定による技術者配置への対応等平準化への取組が進められた。

### (4) 会員企業の経営改善に資する諸施策の強化

#### ①税制・金融等を活用した経営改善のための取組

○税制改正要望に関する取組として、平成 29 年度税制改正要望項目について、事務局の要望案をもとに、各都道府県建設業協会に対して意見照会を行い（平成 28 年 4 月）、税制専門委員会において、平成 29 年度税制改正要望の原案を取りまとめた（平成 28 年

6月)。その後、7月の理事会において、平成29年度税制改正要望を機関決定し、国土交通省に対して要望書を提出した（平成28年7月）。

また、自民党本部で行われた「予算・税制等に関する政策懇談会」において、税制改正要望を行った（平成28年10月）。

○建設業の経営に関する各種施策等に関する取組として、セーフティネット保証5号に基づく業種指定調査を行った（平成28年4月、8月、10月、平成29年1月）。

また、国土交通省が実施している中小・中堅建設企業等が抱える経営上の課題又は技術的な課題に対応するための「地域建設産業活性化支援事業」や「金融支援事業（下請債権保全支援事業、地域建設業経営強化融資制度）」に関する情報提供を行った。

○事業継続計画（BCP）の普及拡大に関する取組として、事業継続計画の策定及び見直しを支援するための会員企業向け講習会等において、全建の取組及び計画書の作成方法について説明を行った（静岡県建設業協会 平成29年1月）。

また、各都道府県建設業協会に対し、地方公共団体におけるBCP認定制度の実施状況について調査を行った（平成29年2月）。

## ②環境関係法令への対応、建設副産物適正処理等への取組

国土交通省の「建設リサイクル推進施策検討小委員会」、「建設副産物物流のモニタリング検討WG」、「建設発生土の有効利用マッチング促進WG」に委員として参画し、提言・要望等を行い、その内容について情報提供を行った。

また、建設副産物の適正処理を促進するため、関連書籍等の販売や建設6団体副産物対策協議会の参加団体として、各都道府県建設業協会と協力して建設廃棄物の適正処理に係る講習会を開催した（全国18都道県30回）。

### 3. 建設業の担い手確保と労働災害防止対策の推進

#### (1) 地域建設業の将来の担い手確保・育成対策の推進

##### ① 人材確保対策に関する取組

地域建設産業の担い手確保に向けては、賃金水準の確保、労働環境の改善等が重要との認識のもと、「将来の地域建設産業の担い手確保・育成のための行動指針」等に基づく会員企業の取組状況を把握するため、賃金の引上げ、社会保険の加入、週休2日制の普及状況等について調査を実施（8月）し、処遇の改善状況について地域懇談会（10月）等の場で報告した。

また、富士教育訓練センター及び三田建設技能研修センターの人材育成機能の強化、更には地域関係者が一体となった教育訓練体系の構築等を目指す「建設産業担い手確保・育成コンソーシアム」に参画し、地域連携ネットワークの構築支援、プログラム・教材等の整備に向けて助言等を行った。

加えて、「建設キャリアアップシステムの構築に向けた官民コンソーシアム」及び「同作業グループ」に参画（延べ10回）し、全建としての「当面の対応方針」に基づき、構築されるシステムがより安価で使いやすいものとなるよう求めた。

また、システム構築への出捐及び登録窓口業務への参画について、各都道府県建設業協会に意向確認を行い、システム構築に向けた意見・要望とあわせて、労働委員会及び理事会において審議の上、建設キャリアアップシステムに係る要請への全建としての対応方針を決定（3月）した。

##### ② 女性の活躍の場の拡大に関する取組

「建設業における女性の活躍の場の拡大へのロードマップ」に基づく取組状況を把握するため、労働委員会において、アンケート項目を検討し、「女性の在職及び採用状況調査」（9月）を実施し、入職への取組や専用トイレ・更衣室の設置をはじめ、ワークライフバランスや女性活躍のための企業の取組など、労働環境等改善の進展状況を発信した。

また、「建設業における女性の更なる活躍のために」をテーマに、建設業に働く女性技術者・経営者によるパネルディスカッションを開催（11月）し、その様子を業界紙や全建ジャーナル（12月号）に掲載し、現場における女性の活躍実態のアピールに努めた。

### ③ 社会保険未加入対策に関する取組

8月に実施した社会保険の加入状況等に係る調査では、今後予定される直轄工事における未加入対策の対象拡大を前に、2次下請及び3次下請以下の加入状況等も新たに把握し、調査結果をもとに、国土交通省及び建設関係団体で組織する「社会保険未加入対策推進協議会」に参画し、全建の取組状況を報告するとともに、今後の協議会としての取組を確認した。

その上で、改正された「社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン」(8月)の再度の徹底や、平成29年4月から対策が強化される国直轄工事等への対応について、労働委員会で審議し、各都道府県建設業協会へ再度の周知を図るとともに、社会保険加入促進実務担当者へも留意点等について説明(3月)を行った。

### ④ 働き方改革、労働環境の改善に関する取組

政府が一億総活躍社会の実現に向けた最大のチャレンジと位置付ける「働き方改革」については、経団連が推進した「経営トップによる働き方改革宣言」(7月)に全建としても賛同するとともに、11月に開催した全国建設労働問題連絡協議会において、厚生労働省の担当者を招き、「長時間労働の是正に向けて」と題したセミナーを開催した。

また、政府の「働き方改革実現会議」の動向等について情報収集に努めるとともに、「長時間労働の上限規制導入の検討に係る要請」を労働委員会で取りまとめ(3月)、国土交通省へ提出した。

## (2) 労働安全衛生対策の推進

多くの労働災害においては、作業員の不安全行動が発生要因となっていることから、リスクアセスメント(作業手順書作成演習)や現地KY(役割演技法)等を盛り込んだ建設現場に従事する技術者、職長等を対象とした「労働安全を中心とした研修会」を実施(延べ15回建設業福祉共済団との共催、653名受講)し、労働災害防止に努めた。

また、日本建設職人社会振興議員連盟が中心となってまとめられた「建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律」の成立(12月)に当たっては、常にその動向を注視しつつ、今後、政府において基本計画が策定され、建設工事従事者安全健康確保推進会議等を設置し、施策が推進されること等の情報提供を行った。

そのほか、厚生労働省が設置した「2020年東京オリンピック・パラリンピック大会施設工事安全衛生対策協議会」では、発注段階からの適切な施工方法、工期、安全衛生対策経費

の計上等を、また、「墜落防止用の個人用保護具に関する規制のあり方に関する検討会」では、ハーネス型安全帯の使用状況等に関する実態調査を行い、導入に当たっては、作業内容や作業効率から優先度や導入範囲を検討すべきことや、経過措置の必要性及び財政支援等を要望するとともに、関係機関・団体との労働災害防止の徹底に向けた連携を確認した。

### **(3) 建設労働者の福祉等に関する提言・要望**

(独)勤労者退職金共済機構の「建退共制度に関する検討会」(延べ6回)に参画し、口座振込・振替方式の導入、加入促進・履行確保、民間工事における制度活用等、制度全般について検討し、報告書(11月)の取りまとめに協力した。

全建からは、システム化に当たっては、共済契約者の事務の効率化と開発・運用コストの精査を求めるとともに、行政にも協力を要請し、民間工事における掛金確保や制度活用の推進を図るよう要望した。

また、建設労働者の福祉の向上及び労働災害防止等に取り組む団体と連携を図りながら、情報の収集・発信を図った。

## **4. 建設業における社会的責任への対応**

### **(1) 建設企業(団体)行動憲章に基づくコンプライアンスの徹底 及び建設業の社会的責任(CSR)活動の推進**

本会では、平成6年に「建設企業(団体)行動憲章」を策定し、その後時代の変遷により平成19年、平成27年にそれぞれ内容の見直しを行い、国民からより信頼される適正な企業(団体)活動の推進に向け、コンプライアンスの徹底と地域社会への貢献、自然環境への配慮など、社会的要請に対応した建設業のCSR活動を積極的に進めてきた。

平成28年度は、東京2020オリンピック・パラリンピック及び関連事業に反社会的勢力を介入させないことを目的に昨年3月に締結された「暴力団排除共同宣言」を、『全建ジャーナル』を通じて各都道府県建設業協会に対して周知するとともに、「建設企業(団体)行動憲章」の更なる遵守・徹底を図った。

## (2) 建設業における社会貢献活動の推進

本会では、各都道府県建設業協会や会員企業が行っている社会貢献活動の事例を幅広く収集し、広く社会にアピールするため、毎年7月を「建設業社会貢献活動推進月間」として中央行事を開催している。

平成28年度も、7月21日に経団連会館において中央行事を開催し、各都道府県建設業協会・支部、地区協会並びに会員企業が取り組んだ優れた社会貢献活動33事例を表彰するとともに、代表的な事例として、湘南建設業協会が行った「箱根大涌谷の火山活動に備えた『箱根見守り隊』の活動」、茨城県建設業協会太田支部による「茨城県建設業協会太田支部ボランティア活動報告—命を救う縁石設置工事編—」、茨城県の陰山建設株式会社が行った「茨城県常総市役所土砂清掃」の3事例の発表を行った。

また、記念講演としてKOKA 式体幹バランストレーニング協会代表の木場克己氏による「体幹力は人間力を上げる」と題する講演会を実施し、作製したDVDの活用等により、現在多くの現場で建設体幹体操が普及しつつある。

なお、今年度表彰された33事例については、平成28年12月に事例集として取りまとめて配布することで、建設業界が実施している社会貢献活動を広くアピールした。

## (3) 災害対応に係る体制の整備

熊本地震、東北・北海道地方での台風災害、日本列島を襲った豪雪など自然災害発生時において、各都道府県建設業協会と密接な連携を図り、被災地域の会員企業の活動状況を把握し、国土交通省に情報提供を行った。

指定公共機関に指定されたことも踏まえ、平成28年11月に、関東地方整備局が実施する地震防災訓練に参画し、関係機関との情報伝達訓練を実施した。また、建設会館の屋上に衛星通信用アンテナが設置されるとともに、全建事務局内に中央防災電話・FAXが設置されるなど、内閣府の中央防災無線網の整備が行われた。

## 5. 戦略的広報の展開

### (1) 積極的な広報活動の推進

社会資本整備の重要性や、地域経済を支え、地域の安全・安心を守る地域建設業の役割について、国民・社会から正しく理解が得られるよう、本会や各都道府県建設業協会の取組を、本会のホームページや広報誌「全建ジャーナル」にタイムリーに記事掲載するとともに、積極的な情報発信に努めた。

国土交通省が、建設産業と一体となった情報発信を継続的に進めるために設置した「建設産業戦略的広報推進協議会」に委員として参画し、同会が参加した「子ども霞が関見学デー」に本会として参加・協力を行った。また、政府が主催する初の「防災推進国民大会」において、各地で災害対応に当たる地域建設業を紹介するパネル展示のブースを出展した。さらに、国土交通省関東地方整備局と同局管内の地方自治体が合同で開催している「利根川水系連合・総合水防演習」において、災害対応に関するパネル展示ブースを設営し、災害時における地域建設業の活動についてPRを行った。

なお、「全建ジャーナル」については、アンケート調査の結果に基づき、より効果的な広報ツールとなるよう、次年度に向け誌面の充実化について検討を行った。

### (2) 広報体制の充実・強化

各都道府県建設業協会では、地域の実情に合わせた多様な広報活動を展開している。本会では、ホームページや「全建ジャーナル」を活用して、これらの取組を積極的に紹介し、広く情報提供を行った。

また、3月には広報マインドの養成と広報的知識の習得を目的に、「地域建設業の広報セミナー」を開催し、『取材現場から見た建設会社の広報戦略』と題して、福岡市で起きた道路陥没事故の事例などを取り上げ、災害対応時における効果的な広報活動について理解を深めた。

### (3) 設立70周年記念事業への対応

平成30年の本会設立70周年に向けて、記念誌の発行についての検討を行い、既にある50年史の概要に加え、その後の20年の歴史を綴ることとしたほか、建設業界の軌跡等に関する記録を別冊にまとめる方向で検討を開始した。

## 6. 主な要望事項等

### ◎平成 28 年度補正予算に関する要望（4 月 26 日）

景気後退が危惧される我が国の経済情勢に対応するため、上半期に公共事業の執行率約 8 割の大幅な前倒し目標が設定され、秋口以降の公共事業関係費の枯渇が懸念されること、及び熊本地震を始めとする大規模災害が頻発している状況の中で、我が国における防災・危機管理体制の強化と社会資本整備の重要性が改めて認識されたことから、4 月 26 日に自由民主党に対し、「平成 28 年度補正予算に関する要望」活動を行った。

#### 平成 28 年度補正予算に関する要望

一般社団法人 全国建設業協会

現下の建設業界を取り巻く情勢は、長年続いた公共事業費の減少に歯止めが掛かり、国土形成計画（全国計画・地方計画）の改訂、第 4 次社会資本整備重点計画、国土強靱化地方計画の策定など、中期的な国土ビジョンが示され、公共投資を安定的・持続的に確保するための環境が基本的に整いつつあると認識しております。

しかし、国の平成 28 年度公共事業関係費は、当初予算では僅かに 4 年連続で増加したものの、この間補正予算の規模が大きく縮小したことから、現在のところ全国の多くの地域で工事量が激減するなど、企業間・地域間格差が顕在化しており、地域のインフラ整備や維持管理、また災害対応を担う地域建設業は困難な状況に置かれております。

さらに、本年 4 月 14 日以来、大きな地震に連続的に見舞われている平成 28 年熊本地震を始め、全国で異常気象による記録的な豪雨災害や台風災害、活火山の噴火等、大規模災害が相次いで発生し、多くの尊い生命と貴重な財産が失われるなど、我が国の脆弱な国土における防災・危機管理体制の強化の必要性と社会資本整備の重要性が改めて認識されております。

いうまでもなく、建設業の使命は、社会資本の整備・維持管理はもとより、災害時の緊急対応、復旧活動により、地域の安全・安心を確保することにあります。これら建設業が果たすべき役割を将来にわたって継続的に果たしていくためには、地域の建設業が健全で安定して経営を行うことができる基盤が必要であり、そのためには安定的かつ持続的に事業量を確保する必要があります。加えて、アベノミクスが正念場を迎え、我が国経済に減速感が見ら

れる現下の経済情勢に鑑みれば、早急に、財政出動を伴う内需拡大策が不可欠であると認識しております。

つきましては、諸事情ご賢察の上、以下の事項について特段のご理解とご配慮を、全国47都道府県建設業協会の総意をもってお願い申し上げます。

#### 記

一、景気後退が危惧される現下の我が国経済情勢と、平成21年度以来となる公共事業予算の上半期執行率8割程度という大幅な前倒し目標を踏まえ、強靱な国土づくりと地域経済の活性化に寄与する公共事業の秋口以降の執行を可能とする、公共事業関係費を大きく盛り込んだ補正予算を早急に編成すること。

二、平成28年熊本地震における被災者支援及び災害復旧・復興に必要な財源措置を早急に講ずるとともに、近年頻発する大規模自然災害に備え、防災・減災のためのインフラ整備を加速化すること。

#### ◎平成28年度第二次補正予算に関する要望（7月20日）

景気後退が危惧される我が国の経済情勢にあって、全国の多くの地域で工事量が減少するなど企業間・地域間格差が顕在化し、現状では災害時の人員確保や資機材の維持もままならない地域や企業が出始めている中、7月20日に自由民主党に対し、「平成28年度補正予算に関する要望」活動を行った。

#### 平成28年度第二次補正予算に関する要望

一般社団法人 全国建設業協会

現下の建設業界を取り巻く情勢は、長年続いた公共事業費の減少に歯止めが掛かり、国土形成計画（全国計画・地方計画）の改訂、第4次社会資本整備重点計画、国土強靱化地方計画の策定など、中期的な国土ビジョンが示され、公共投資を安定的・持続的に確保するための環境が基本的に整いつつあると認識しております。

しかし、国の平成28年度公共事業関係費は、当初予算では僅かに4年連続で増加したものの、この間補正予算の規模が大きく縮小したことから、現在のところ全国の多くの地域で

工事が激減するなど、企業間・地域間格差が顕在化しており、地域のインフラ整備や維持管理、また災害対応を担う地域建設業は極めて困難な状況に置かれております。

さらに、平成 28 年熊本地震や東日本大震災等の地震災害を始め、近年、全国で異常気象による記録的な豪雨災害や台風災害、活火山の噴火等、大規模災害が相次いで発生し、多くの尊い生命と貴重な財産が失われるなど、我が国の脆弱な国土における防災・危機管理体制の強化の必要性と社会資本整備の重要性が改めて認識されております。

いうまでもなく、建設業の使命は、社会資本の整備・維持管理はもとより、災害時の緊急対応、復旧活動により、地域の安全・安心を確保することにあります。これら建設業が果たすべき役割を将来にわたって継続的に果たしていくためには、地域の建設業が健全で安定して経営を行うことができる基盤が必要であり、そのためには安定的かつ持続的に事業量を確保する必要があります。しかし、現状では災害時の人員確保や資機材の維持もままならない地域や企業が出始めており、災害対応を担うはずの地域建設業が疲弊することで、地域の安全・安心の守り手としての役割を果たせない事態も想定されます。今こそ、アベノミクスの恩恵を十分に実感できていない地方の中小企業や地域の隅々にまでアベノミクスの効果を波及させる必要があり、そのためには、財政出動を伴う、しっかりとした内需拡大策の早期実行が不可欠であると認識しております。

つきましては、諸事情ご賢察の上、以下の事項について特段のご理解とご配慮を、全国 47 都道府県建設業協会の総意をもってお願い申し上げます。

## 記

一、景気後退が危惧される現下の我が国経済情勢と、平成 21 年度以来となる公共事業予算の上半期執行率八割程度という大幅な前倒し目標を踏まえ、強靱な国土づくりと地域経済の活性化に寄与する公共事業の早期執行を可能とする、公共事業関係費を大きく盛り込んだ大型補正予算を早急に編成すること。

二、東日本大震災からの復興の加速化とともに、平成 28 年熊本地震における被災者支援及び被災した地域インフラの復旧・復興に必要な更なる財源措置を早急に講ずるとともに、近年頻発する大規模自然災害に備え、国土強靱化、防災・減災のためのインフラ整備を加速化すること。

三、各地域の実情を踏まえ、特に民間建設投資も少なく、公共事業量の減少も著しい地域における国土強靱化を特に急ぐため、予算の重点的配分を行うこと。

## ◎社会資本整備の着実な推進等について要望（11月22日）

平成28年度の地域懇談会・ブロック会議における議論を踏まえ、各都道府県建設業協会の意見・要望を取りまとめた「社会資本整備の着実な推進と将来に亘って役割を果たしていくために」を11月22日付で決議し、同日国土交通大臣をはじめとする国土交通省の幹部及び自由民主党三役、国土交通部会等の議員に提出した

社会資本整備の着実な推進と将来に亘って役割を果たしていくために（要望）

一般社団法人 全国建設業協会

長年続いたデフレから完全に脱却し、中長期的な経済成長を実現するためには、「未来への投資を実現する経済対策」（平成28年8月2日閣議決定）を確実に実施することが必要不可欠です。特に、このたびの平成28年度第二次補正予算の執行に当たり地方へ重点配分を確実に行うとともに、国土の強靱化を図り、我が国経済活動を支え、ストック効果を発揮する社会資本の整備のための公共投資を継続的かつ着実に増加させていくことが景気を押し上げる鍵になると確信します。

また、本年度に限ってみても、震度七を史上初めて二度観測した熊本地震、先月の鳥取県中部地震、度重なる台風の襲来、火山噴火、局所的短時間豪雨災害等の大規模災害が相次いで発生しており、多くの尊い生命と貴重な財産が失われるなど、我が国の脆弱な国土における防災・危機管理体制の強化と社会資本整備の重要性が更に高まっています。

もとより建設業界は、国民の生活と経済活動の基盤であるインフラの整備、維持管理等の担い手であるとともに、災害発生時における緊急対応・復旧復興活動、冬場の除雪作業による命の道の確保等により、地域の安全・安心を守る重要な使命を担っている産業です。

しかしながら、長年に亘る建設投資の大幅な減少と受注競争の激化等により、建設業の経営を取り巻く環境は厳しく、離職者の増加、若手入職者減少といった構造的な問題が生じてきたところ です。

また、近年、大都市と地方との事業量の地域間格差や企業間格差が拡大しています。地域建設業が将来に亘って地域の安全・安心を守るという社会的使命を果たしていくためには、

企業経営の安定化を図り、災害や除雪等への対応に必要な人員、機材を維持し、常に、稼働体制を整えておくことが必要です。そのためにも、各地域で必要となる事業量の確保について、官民一体となって取り組むことが喫緊の課題となっています。

このような状況を背景として、一般社団法人全国建設業協会は、本年10月以降全国9ブロックにおいて、地域懇談会・ブロック会議を開催いたしました。

その総意として、左記のとおり意見・要望を取りまとめましたので、諸事情ご賢察の上、その実現に特段のご理解とご配慮をお願い申し上げます。

## 記

一、国土形成計画（広域地方計画）、国土強靱化地域計画、第四次社会資本整備重点計画等を通じ、社会資本整備の将来的見通しを、より具体的に明らかにするとともに、大規模災害等に備えた強靱な国土づくり、地域経済の活性化、地方創生に向け、持続的・安定的に公共事業予算の確保・拡大を図ること。

二、国民の生命、財産を守り、国民が安全に安心して暮らせるよう、着実に社会資本整備を行うため、平成29年度当初予算において、災害に強い国土づくりと我が国・地域経済の活性化に向け、本年度を確実に上回る公共事業費の確保を図るとともに、各地域の実情を踏え、重点的に地方への配分を行うこと。

三、東日本大震災、熊本地震等による被災地の一刻も早い復旧・復興を図るため、必要な事業予算を確保するとともに、「首都直下型地震」や「東海・東南海・南海地震」などのいつでも起こりうる自然災害に備え、防災・減災のためのインフラ整備に必要な事業予算を確保し、迅速な事業執行に万全を期すること。

また、復興歩掛り、復興係数、前払い金の特例措置の延長等の被災地特例を継続すること。

四、地域建設企業が地域の安全・安心を守るために必要となる人員、機材を継続的に維持するために必要な事業量の確保に各発注者は努めること。

五、改正品確法に基づき定めた「発注関係事務の運用に関する指針」において、各発注者が必ず実施すべき事項とされた「予定価格の適正な設定」、「低入札価格調査基準又は最低

制限価格基準の設定・活用の徹底等」、「適切な設計変更」、「発注者間の連携体制の構築」について、「歩切りの根絶」に向けた取組のように、地方公共団体を含め全ての発注者において確実に実施されるよう運用の徹底を図ること。また、実施に努める事項である「工事の性格等に応じた入札契約方式の選択・活用」、「発注や施工時期の平準化」等についても、早期に実施されるよう徹底を図ること。

六、改正品確法で謳われた適正利潤を確保するため、最新の労務単価、資材等の実勢価格の適用や施工の実態等を的確に反映した積算基準の見直し等による予定価格の適正な設定、低入札価格調査基準及び上限枠の引き上げ、予定価格の上限拘束性の撤廃、予定価格の事後公表、大都市補正の拡充、営繕工事における入札時積算数量書活用方式等による適切な設計変更等に取り組むこと。

七、「ゼロ国債」、「二ヵ年国債」や「繰り越し制度」等の一層の活用、適正工期の設定等により、発注や施工時期の平準化の徹底を図ることに加え、各発注者の発注見通しについて地域単位等で統合・公表すること。また、地方公共団体が「ゼロ県債」等の積極的活用に取り組むよう助言・指導を行うこと。

地域に密着した建設企業による施工が望ましい維持管理工事や災害復旧工事等については、適切な地域要件の設定や指名競争入札を積極的に活用するなどして、社会資本の老朽化対策や工事施工を円滑に進めるためにも地域建設企業の受注機会の拡大を図ること。

さらに、入札契約手続きの期間短縮など効率化を図ること。

八、設計労務単価について、調査や決定方法等を抜本的に見直すとともに地域間の格差を是正すること等を通じて更なる引き上げを行うこと。また、社会保険加入の促進など、労働環境の改善に向けた取組を進めるための環境整備を行うこと。

さらに、天候に影響される建設現場、日給月給制といった給与体系の実態等を踏まえ、週休二日の普及・定着に向け、適切な設計労務単価の設定や施工体制等の改善に取り組むこと。

九、地域毎に職業訓練施設の設置を進めつつ、既存施設について機能強化を図るとともに、「担い手確保・育成コンソーシアム」の活用、技術検定制度等をより受験しやすく見直すなど、女性も含めた地域建設業の担い手の確保・育成を図ること。

十、地域の実情を踏まえつつ、建設現場での生産性向上（i-Construction）を推進していくため、ICT活用に対応できる人材育成、ICT建機導入のための融資や税制等の支援に取り組むとともに、思い切った書類簡素化にも取り組むこと。

十一、社会資本整備の必要性及び建設産業の魅力や地域建設業の果たす役割について、現場見学会、SNSや動画サイト等を活用した戦略的広報に取り組むとともに、災害対応時の広報予算を確保すること。

## ◎平成 29 年度の税制改正に関する要望（7 月 29 日）（10 月 20 日）

各都道府県建設業協会の意見をもとに、税制専門委員会において検討を重ね、経営委員会、理事会の承認を経て、平成 29 年度の税制改正に関する要望を取りまとめ、7 月 29 日に国土交通省、10 月 20 日に自由民主党にそれぞれ提出した。

### 平成 29 年度の税制改正に関する要望

一般社団法人 全国建設業協会  
会長 近藤 晴 貞

平素は、建設業界に対し一方ならぬご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

我々建設業界では、建設投資の長期に亘る減少傾向に一定の歯止めが掛かり、下げ止まりの感は見せているものの、オリンピック・パラリンピックの開催を控え今後も大きな需要が見込まれる東京等と、公共工事量が減少している多くの地域との格差が顕在化しており、地域建設業は依然として先行きが不透明な状況に置かれています。

建設業界は、社会資本整備の担い手であるとともに、自然災害の最前線で活動する安全・安心の守り手であり、各地域において大きな社会的役割を期待される産業であります。我々が将来にわたってその役割を果たしていくためには、経営基盤を強化し、経営の安定化を図ることが何よりも重要であります。そのためにも、必要な税制上の措置は欠かすことができません。税制体系の抜本的な見直しが議論される昨今の状況に鑑みると、その重要性は一層増しています。

そこで今般、各都道府県建設業協会より標記に係る意見を聴取し、

- ・租税特別措置の創設・延長・改善要望等
- ・運用、手続き等の改善要望等
- ・引き続き、建設業に係る税制上の課題

につき、平成 29 年度の税制改正に関する要望をいたしますので、何卒実現いただきますようお願い申し上げます。

## I 租税特別措置の創設・延長・改善要望

1. 担い手確保・育成に係る税制上の優遇措置の創設
2. 中小法人における法人税率の軽減税率の適用期限の延長等
3. 事業協同組合等における貸倒引当金の割増措置の適用期限の延長等
4. 中小企業者等の機械装置等購入時の特別償却または税額控除の延長  
(中小企業投資促進税制)
5. 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例の年間上限額の引き上げ
6. 試験研究を行った場合の上乗税額控除の延長

## II 運用・手続き等の改善要望

1. 建設現場における仮設現場事務所について、法人住民税及び事業税における「事務所・事業所」からの除外及び事務手続きの簡素化
2. 工事施工に伴う近隣対策費の損金算入及び課税対象の明確化

## III 建設業に係る税制上の課題

1. 工事契約に係る印紙税の取扱い

## ◎長時間労働の上限規制導入の検討に係る要請について（3月10日）

石井国土交通大臣と建設業4団体との意見交換会が3月3日に開催され、長時間労働の是正、適用除外とされている時間外労働規制の見直し、公共工事設計労務単価改訂に伴う適切な賃金水準の確保の3点が要請され、併せて、業界団体としての意見要望を早急に提出するよう求められたことから、労働委員会に諮り、近藤会長の了解を得た上で、国土交通省に要請書を提出した。

## 長時間労働の上限規制導入の検討に係る要請について

建設業の使命は、社会資本の整備・維持管理はもとより、災害や除雪等への対応により、地域の安心・安全を確保することにあります。長年に亘る建設投資の減少と受注競争の激化、更には近年の企業間・地域間格差の拡大により、地域建設業の経営環境は厳しく、若年入職者の減少と早期離職者の増加といった問題も生じてきたところです。

このような中で、地域建設業が将来に亘って社会的使命を果たしていくためには、企業経営の安定化とともに、担い手の確保・育成が喫緊の課題であり、こうした問題を解決する上でも、長時間労働の解消等の働き方改革への取組は、業界自らも積極的に進めなければならないものと認識しており、当会においても政府の方針等を踏まえ、平成29年度に「働き方改革行動憲章（仮称）」を策定し、地域建設業が目指す働き方の方向性を明示し、取組を加速化させていくこととしております。

しかしながら、受注産業ゆえに、業界内の努力だけでは解決できない要因もあることから、今後、建設業における時間外労働の上限規制の導入を検討される際には、国、地方公共団体等の公共事業はもとより民間工事についても、次の事項について特段のご理解とご配慮をお願い申し上げます。

1. 労働時間の縮減は、建設工事の工期の延伸に繋がる問題であり、適正な工期の設定、必要な設計変更、及び契約条件の履行確保等が、適切に実施される取引環境の整備を図ること。
2. 日給月給制が多用される建設技能者にとって、稼働日数の縮減は、収入減に直結する問題であり、天候に影響される現場実態や週休2日制の普及に向けた取組等も踏まえ、総収入の低下を招くことがないよう適切な設計労務単価で発注がなされること。
3. 建設技能者への適切な賃金の支払いや社会保険加入の徹底等に必要な経費が確実に積算計上され、適正な利潤が確保される受注があつて始めて処遇改善が実現されるものであり、適正な予定価格が設定されるよう制度改善を図ること。
4. 将来の建設技能者不足の一層の深刻化の懸念を踏まえ、建設技能者の需給調整がより簡潔に実施できる制度の構築を図ること。

5. 労働生産性向上に向けた ICT 等のイノベーションの活用にあたっては、機器等の導入や人材育成のための支援制度の更なる充実を図ること。
6. 受注や施工時期の平準化を一層推進し、恒久的（継続的）な仕組みとして構築するとともに、技術者の配置基準等の見直しによる施工体制の効率化や提出書類の簡素化など、建設施工に伴う業務の省力化に繋がる改善を図ること。
7. 時間外労働の上限時間の設定を検討する場合には、上記の条件整備の状況や地域建設業の事業特性を十分踏まえ、業務の繁閑に柔軟に対応できるよう一定期間内で労働時間の上限を弾力的に管理できるものとする。  
また、災害対応はもとより、冬期における除雪作業等、公益上の必要から行われる業務については、規制の適用除外とすること。
8. 新たな規制を施行する場合は、十分な周知や準備に要する期間を踏まえ、相当の猶予期間を設けるとともに、特に中小・零細な建設事業者ではその影響も大きいことから、きめ細かな相談・支援を実施すること。

平成 29 年 3 月 10 日

一般社団法人 全国建設業協会 会長 近藤 晴貞

## ◎建設キャリアアップシステムの構築に向けた意見・要望（3月16日）

各都道府県建設業協会の意向を踏まえ、建設キャリアアップシステム構築に向けた全建としての対応方針を労働委員会において審議の上、取りまとめ、理事会において決定するとともに、国土交通省及び（一財）建設業振興基金に対し、同システムに対する意見・要望書を提出した。

## 建設キャリアアップシステムの構築に向けた意見・要望

今般、本会においては、建設キャリアアップシステムの構築に向けた国土交通省からの要請に応え、

- ① 全建として3千万円の出捐を行う
- ② 建設キャリアアップシステムへの登録窓口業務については、一部協会を除き、(一財)建設業振興基金からの受託を受けることについて、理事会において了承されたところがあります。

なお、併せて、下記のとおり意見・要望を提出しますので、国土交通省及び(一財)建設業振興基金におかれては、今後のシステム構築及び運営に当たり、その実現に特段のご理解とご配慮をお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 建設キャリアアップシステムの構築・運営

- (1) 技能労働者情報の閲覧・活用に当たっては、懸念される技能労働者の囲い込みや、優良専門工事業者の新たな系列化の加速化により、地域における元下関係が混乱することがないように、また、個人情報の漏洩等が生じないように、適切な運営管理を行うこと。
- (2) 将来的に検討するとされている技能労働者の技能に応じたカードの色分けは、実際の技量が伴わないと建設キャリアアップシステム自体の生死を左右する問題にも繋がりがねないと考えられることから、求められる技能に係る実践力を公平かつ客観的に評価できる基準に基づき適切に評価したものとなるようにすること。
- (3) システムへの登録は、事業者や技能労働者の判断に委ねられるべきもので、入札・契約等の要件とすることや、登録に向けて団体等にノルマを課すようなことは行わないこと。
- (4) システムの開発・運用に係る出捐は最後と考えているので、徴収した財源を最大限有効に活用するとともに、今後は新たに徴収する登録料・利用料、若しくは国費により、効率的・効果的な運営を図ること。

(5) 技能労働者に係る登録料は、出来るだけ低廉なものにするとともに、事業者の登録料及び利用料の設定に当たっては、中小・零細企業に配慮し、企業規模や利用頻度を考慮したものとする。

## 2. キャリアアップシステム運営開始に向けた環境整備

(1) 民間工事や地方公共団体等工事を含め、技能労働者への適切な賃金の支払いや法定福利費、建退共掛金、安全経費等の必要諸経費が確実に積算・計上され、適正な利潤が確保される受注があつて始めて技能労働者等の処遇は改善されるもので、必要諸経費が確保された適正な予定価格が設定されるよう制度改善・指導徹底を図ること。

(2) 将来の技能労働者不足の一層の深刻化の懸念を踏まえ、就労実績が蓄積される中で、技能労働者の需給調整がより簡潔に実施できる制度の構築を図ること。

## 3. 受託業務（登録窓口業務）について

受託業務に要する経費については必要額が確保され、また、業務運営に必要な情報は適切に提供され、窓口業務に混乱を生じることがないように対応すること。

平成 29 年 3 月 16 日

一般社団法人 全国建設業協会 会長 近藤 晴貞

## 7. 役員会等の開催

平成 28 年度役員会等を以下のとおり開催した。

- (1) 定時総会 (5/31)
- (2) 正副会長会議 (4/26、5/31、6/21、7/20、9/15、11/22、12/15、2/16、3/16)
- (3) 理事会 (4/26、5/31、6/21、7/20、9/15、11/22、12/15、2/16、3/16)
- (4) 監事監査 (4/25)
- (5) 協議員会 (9/15、3/16)
- (6) 全国会長会議 (11/22)

- (7) 全国労働問題連絡協議会 (11/1)
- (8) 全国専務・事務局長会議 (3/24)
- (9) 地域懇談会・ブロック会議の運営打合せ会 (8/23)
- (10) 地域懇談会等における諸問題の意見交換会 (12/15)
- (11) 相談役会議 (12/20)

## 8. 各種委員会等の開催

平成 28 年度各種委員会等を以下のとおり開催した。

- (1) CSR・コンプライアンス委員会 (適時)
- (2) 総務委員会 (2/14)、表彰部会 (3/30)
- (3) 総合企画委員会 (8/28、3/10)
- (4) 経営委員会 (7/12、3/9)
- (5) 建設生産システム委員会 (8/10、2/15)
- (6) 労働委員会 (7/22、11/28、3/14)
- (7) 税制専門委員会 (6/16)
- (8) 建設キャリアアップシステム検討専門 WG (11/28)
- (9) 建設工事事例選考委員会 (9/27)

## 9. 行事・諸会議の開催

### (1) 建設関係功労者表彰、慰霊法要等の実施

#### ① 全建表彰式 (5/31)

本会の表彰規程・基準に基づき、2 条関係 239 名、4 条関係 158 社、5 条関係 637 名の計 1,034 名に賞状と記念品を贈呈し、その功績を讃えた。

#### ② 建設業社会貢献活動推進月間中央行事 (7/21)

経団連会館において開催した建設業社会貢献活動推進月間中央行事において、建設

業社会貢献活動の功労者表彰を行い、17 協会・支部等と会員企業 16 社を表彰し、賞状と記念品を贈呈し、その功績を讃えた。

### ③ 建設関係殉職者慰霊法要 (9/20)

芝増上寺において建設関係殉職者慰霊法要を開催し、不幸にも不慮の災禍に遭われ、職域に殉ぜられた 50 柱の御霊を合祀した。これにより、昭和 12 年に土木建築殉職者慰霊塔を建立以来、平成 27 年度までに慰霊塔に合祀された御霊は、62,823 柱となった。

## (2) 全国建設労働問題連絡協議会 (11 月 1 日)

政府において働き方改革の議論が進められる中で、労働委員会委員及び各都道府県建設業協会、建設労務安全研究会ほか関係団体の役職員等、約 150 名が参加し、「長時間労働の是正に向けて」と題した厚生労働省担当者によるセミナーを開催した。

また、「建設業における女性の更なる活躍のために」をテーマに、都道府県建設業協会から推薦のあった建設現場で働く女性職員や協会女性組織で活躍中の女性経営者の方に参加いただき、パネルディスカッションを実施した。

## (3) 技術研究発表会 (11 月 21 日)

鉄鋼会館において、建設工事における施工の工夫・改善事例に応募のあった 65 事例の中から、優秀な 10 事例を建設工事事例選考委員会の審査を経て選考し、事例ごとにプレゼンテーションを実施した。

最優秀賞には、北洋建設株式会社本社工事部工事課長の降幡克美氏が発表した「長尺・重量物の作業構台上における支柱移動・建込台車」が、特別賞には、藤田建設工業株式会社建築部の宮崎聡氏が発表した「スピード・地域経済・環境保全を考慮した復興公営住宅建設」が選ばれるとともに、優秀賞として 8 事例を表彰した。

## (4) 経営者層の研鑽のための施設見学会の開催 (2 月 16 日)

副会長、理事、事務局役職員等約 40 名で 2 月 16 日の理事会終了後、千葉県千葉市美浜区にある「コマツ IoT センタ関東」を視察した。スマートコンストラクションについて説明を受けた後、ドローンの飛行デモンストラレーションの見学、ICT 建機に試乗体験等を実施した。

## 10. 第24回参議院議員選挙に対する取組

7月、参議院議員通常選挙において、(一社)全国建設業協会及び47都道府県建設業協会が職域代表候補者として推薦した足立敏之氏が、上位での当選を果たされることとなった。

以 上

